

森本委員 お疲れさまでございます。ちょうど私で6人目ということで、数で言えばちょうど折り返しでございますが、食後の本当に一番皆さんお疲れが出る時間だとは思いますが、しばらくおつき合いの方をよろしくお願いいたします。

それで、今この広島市の議論をしていく上で、絶対に出てくるというのが、やはり厳しい財政状況という話、財政健全化をどう進めるんだというような話が必ず避けて通れない議論に今なってきていると思います。そういう面で、厚生関係に関しても、本当に聖域なくこれから見直しがどんどんと進められていくのであろうなということは、皆さん当然頭にわかっていらっしゃると思うんですけども、やはりこの厚生関係というのは、市民の本当に生命にかかわる一番大切な分野だと私は思っております。決して、市民にしわ寄せは最小限に抑えるということを、我々みんなと一緒に考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

それで、私がきょう準備をさせていただいております質問に関しても、どちらかというところという財政の話にもなってくるのかなと思うんですが、特に今後ますます増加が見込まれるであろう医療費のことについてを中心に質問をさせていただきたいと思っております。

それです、国民健康保険についてでございます。こちらの主要な施策の成果の131ページでございますが、まずそこで、国民健康保険会計への市の財政の費用負担ですね、一般会計からの繰出金というのはどのくらいあるのかなというのを見たときに、ここでいう歳入の繰入金部分が市の一般会計からの繰り出しになるのかなというふうに思いますが、金額で言いますと82億8860万3000円ですか、構成比で言うと10%というふうになっておりますけども、この負担割合というのはどのように決まるのかをまず教えてください。

三村保険年金担当部長 まず、国民健康保険会計への一般会計からの繰出金、こちらでは繰入金と呼んでおりますけども、82億8860万3000円でございます。この内訳でございますけども、一つは国の基準に基づきまして、職員給与費等の事務費がございます。それから同じく、国の基準に基づきまして、保険料の法定経費のために要した費用、そういったものを国の基準に基づきまして入れております。これは保険料を負担するときに、一定水準以下の方が本来の応益の保険料の6割なり、4割なり軽減をするという制度でございますので、その軽減部分につきまして、国の基準に基づいて負担するというものでございます。

そのほかに、本市独自に保険料の軽減を図るための費用というものを繰り入れております。額で申し上げますと、平成14年度決算の中でいきますと、先ほど言いました国基準に基づくものが約37億円ございます。このうち、国基準に基づく法定軽減のための経費、これは国が2分の1、それから県が4分の1、それぞれ一般会計に対して負担をしておりますので、実質的な市の負担というのは4分の1になります。

それから事務費については、基準財政需要額に算入されて、交付税の対象になるということでございます。

また、本市独自に保険料軽減を図るために繰り入れを行っているものが約24億円、それからさらに、収納率が見込みを下回ってくるに伴う差額分を補てんをしておりますので、これが平成14年度の場合でありますと、約22億円となっております。

森本委員　　ですから、国の基準ということは、こちらの方でどうこうできないと、言えばそういうことですね。それ以外で自分たち、市独自で金額を決める、それと収納率の、当初の分で足りなかった部分を補っているという、今三つに分かれているというふうに理解をすればいいのかなと思いますが、もう一点、ちょっと説明をお願いしたいのが、これで見ますと、当初予算額、最終予算額というのがございますが、これと決算額を比べてみますと、まず当初予算と決算比べてみますと19億1982万4000円ですか、これ引いたらですね、最終予算と比べても10億2255万9000円の開きが出ておるわけでございますが、まずちょっと当初予算と最終予算というふうに二つに分かれているところの説明をいただきたいのと、決算とここまで開きが出てしまう、10億以上もですね、どちらにしても、その理由をちょっと教えてください。三村保険年金担当部長　まず、当初予算の繰入金で63億6873万9000円計上しておりますけど、この段階では、いわゆる予定収納率というのを現年94%、それと繰り越し分29%で計算しております。その時点では、先ほど言いました収納率が見込みを下回るという部分はまだ発生しておりませんので、それを除いた形で計上しております。そういう保険料の収納状況等かんがみまして、最終予算額という段階では、ことしの2月補正でございますけども、補正で繰入金を増額をし、保険料を減額をするということで対応を一部させていただいたものでございます。

森本委員　　保険料の収納率が、全部が収納できずに、そこを補てんしとるというわけですが、ちょっともう一点、数字ですが、14年度の収納率は、金額はこれは、最終予算から決算を引いた分が未収額という形でよかったのかということで、これが何%かということですね。それと、今、収納率の目標値を設定されていると思いますが、何%を今目標にされているのかというところを教えてください。

古田国民健康保険料収納整理担当課長　平成14年度の現年分の収納率でございますが、決算で88.4%になっております。そして、目標収納率でございますが、これは市の健全化計画並びに国民健康保険の財政計画の中で、現在では92%を目標に掲げております。

森本委員　　目標値でも100%ではない、92%ということは、8%は市の一般会計からはどちらにしても、こちらに繰り入れなければいけないということになると思います。若干、決算からそれるかもしれないんですが、次期財政健全化計画の中で、特別会計の見直しというところの目標額、これは個別だけじゃないんですけども介護保険事業特別会計、国民健康保険事業特別会計とか、全部合わせて90億円を削減しようということが出ております。この国民健康保険で92%に上げれば、今から幾らかの繰入金の削減はできると思いますけども、実際に今82億以上の繰入金、一般会計から繰出金しているものを、これをどこまで減らせるのかなというところを疑問に思うわけです。国の基準で、こちらでどうこうできないところもありますし、収納の補てんの部分も100%でないということとはどちらにしても、ここをゼロにすることは不可能だというふうに思うんですが、この辺について、何か市の方で、ここを減らしていく方策というのがあるのかどうかというのを教えていただければと思います。

三村保険年金担当部長　先ほど申し上げましたように、国の基準に基づくものにつきましては、我々だけで抑制ができないわけですが、それ以外の、本市独自で保険料軽減のために繰り

入れたものとか、収納率が見込みを下回ったことに伴うものにつきましては抑制可能ということで、いずれにしても、そういった抑制のために、まずは第一に保険料の収納率の向上を図ると、それによって繰り入れを減らすと。それからもう一つは、医療費の適正化というか、総額を抑えて、その分だけ一般会計からの繰り入れも、保険料負担も下げることが大きな二つの課題としてあると考えております。

森本委員 今、部長さんが言われたように、ここの繰入金を全部ゼロにするということは不可能な話であって、ただ今の厳しい財政状況の中でどうやって減らすかということを考えてときに、まさに言われたように、市民の負担をこれ以上ふやすということは、やはり最低限、極力最後の最後まで抑えなければいけないというふうに思いますので、そうすると、やはり医療費全体をいかに削減していくかということを考えていく必要があると思います。つまり、病気になる人をどれだけ少なくしていくかという努力を、これは市としてもできる話なのかなというふうに思っております、そこで続いての質問になるんですが、予防の部分ですよね、健康づくりの部分についての質問に入らせていただきたいと思います、今その健康づくりについて広島市でどのような取り組みがあるのかということで、午前中にも局長さんから少しお話がありました、元気じゃけん広島 21 ですね、こちらの方で今いろんな目標を立ててやられていくんだというふうに思いますが、今回のこの決算の中での主要な施策の成果の中で、実際にこの「元気じゃけん広島」の計画に基づく、どのような事業がなされたのかというのがちょっとよくわからないもので、この「元気じゃけん広島」、まあ若干説明がありましたけども、例えば今年度具体的にこういうような取り組みをして、健康づくりを進めてきたよというのであれば、説明いただければと思います。

平野保健医療課保健予防担当課長 本年の具体的な取り組みでございますけども、実はこれ昨年度、14 年度に「元気じゃけん広島 21」という推進会議を立ち上げております。その中で取り組みを検討しておりますが、それは四つの部会というものをつくりまして、栄養・食生活、そして身体活動・運動、休養・心の健康づくり、そしてもう一つがたばこということで、四つの部会として取り組んでおります。その取り組み事項を 14 年度に検討いたしまして、本年度において実施に入ってきたわけですが、この 10 月には「元気じゃけん広島 21」推進月間ということにいたしまして、ウォーキングマップを活用した健康ウォーキング大会を既に開催いたしました。そして、地域においては市民活動を通じて健康ウォーキングを現在推進しているところでございます。

そしてまた、世界禁煙デー、5 月 31 日でございましたけれども、この週間に市内の公共施設等に一日禁煙デーの取り組みを行うということを行いましたのと、そして百貨店、あるいは飲食店と、多くの方たちが御利用される施設管理者に対して受動喫煙防止対策を講じるようにということの働きかけをしております。

そして、市立の学校教育施設におきましては、この 9 月、完全禁煙を実施しておりますし、市立の保健医療機関について、平成 16 年度から実施になるように、今準備を進めているところでございます。

森本委員 具体的な展開は 15 年度からということで、この 14 年度については出てきてな

いということのようですので、なかなかこの実績について、ちょっと今評価がまだしづらいところがあるんですけども、この今の計画だけを見ても、いろんな目標値というのが設定されております。健康目標というのですよね。これ、目標を一つ達成できた場合に、例えばですね、健康な人がこれだけふえるということですから、じゃあ、医療費についてはこんだけ減額できますよみたいな、そういうシミュレーションというのは検討はされていらっしゃるのでしょうか。

平野保健医療課保健予防担当課長 実は、この14年3月に策定しました広島市健康づくり計画「元気じゃけん広島21」でございますけども、健康を保持・増進、疾病を予防するという一次予防の観点で作成しております。市民一人一人が健康なライフスタイルを確立することにより、壮年期死亡を減少させる、あるいは健康寿命の延伸、そして生活の質の向上ということを目的にしております。この目的を達成するために、市民お一人お一人が取り組む目標値というものは、今おっしゃっていただきましたように、定めてはおりますけれども、医療に影響する要因として考えますとき、多岐にわたるといことがございまして、医療費削減という算定を行うことは大変難しいというふうに考えております。

森本委員 確かにそうだと思います。いかに市民の人が健康になってもらうか、そのための啓発というか、普及・啓発ということを目的につくられた計画だというふうには思うんですけども、こういういろんな計画をいつも見て私が思うのは、計画のための計画といいますが、特にこれからは先ほどから申しますように、財政的な部分もこの厚生分野もどんどん考えていかなければいけないという中で、やはりそういう啓発だけ、努力目標というか、漠然として頑張っていきましょうねだけではもう済まされないのかなというふうな気はしております。そういう面で、例えばここでもいろんな目標値がありますので、実際、難しいという今答弁ありましたけども、実際に、例えばこの健康な人が何人ふえた、病気の人が何人減ったという中で、医療費なんかを計算して、今の医療費の中から幾ら幾ら減るとか、そういうことは可能だというふうには私は思うんですけども、そういう部分を、この計画変更になるのか、追加になるのかわかりませんが、この横に、目標値の横に医療費幾ら幾ら減目標とか、そういうことをぜひやってもらいたいと思うんですけども、それは物理的に不可能な話ですかね。

平野保健医療課保健予防担当課長 全体を通して医療費、全体というのは健康がいかに向上できたかということでの医療費がどれくらい削減されたかというのは大変難しいことだとは思いますが、例えばたばこならたばこに対して、対策を講じたことによって、目標をこの程度に持って行って、それに近づけようという形の、ある程度の医療費の目標値というものを掲げようというふうな考え方ができるものではないかなというふうには今思っております。ですから、健康づくりに取り組んだことで生活習慣病が幾らか改善できたとか、そうしたことが医療費と幾らか関連のある形で評価できるものとも思いますので、その点についてはまた検討を、見直しを中間でいたしますので、検討いたしたいというふうにあります。

森本委員 この後、健康づくりの中の細かい話で、歯と口の健康という部分について触れさせていただきたいと思っておりますけども、一つ、データの中で、これは兵庫県の歯科医師会と兵庫県の国保連合会が調査を行いまして、8020運動、これ達成者、80歳になっても20

本の歯がある人という、この達成者と非達成者の医療費の比較をしたら、8020 達成者の方は医療費が約 20%安いというような数値が出ておるようです。ですので、全部が全部、医療費何割削減ということは難しくても、できる部分もありますので、そういう可能なところをどんどん拾っていってもらって、幾ら幾ら、これで減額できるというところまで、数値で出せば、より市民にもわかりやすいですし、その辺について、検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

それで、今ちょっと申しましたが、その歯と口の健康の部分、健康というところですね、ここについて若干、最後になるんですけども、何点か質問をさせていただきたいと思います。

それでこの施策の評価で見ますと、歯と健康というところの関係するなと思われるものが、先ほど言いました 8020 運動推進、これが 67 万 3000 円、多いのか少ないのかよくわかりませんが、これで何ができるかなという気もしますが、あとは歯周疾患予防モデル事業、これが 250 万円ですね、まずこれについてどのようなことをやられたのかということをお教えください。
岸本保健医療担当部長 それでは、まず歯周疾患予防モデル事業の中身について御説明いたします。

歯周疾患は定期的な検診と、歯石除去等によりまして予防が可能であると報告されておりますので、そのため、地域の歯科診療所の役割は非常に重要だと考えております。本事業は、地域の歯科診療所を治療の場としてではなくて、予防管理の場としても定着させることを目的に、平成 13 年度から 15 年度までの 3 カ年計画で広島市歯科衛生連絡協議会へ委託し実施しているところであります。

具体的には、定期的な歯科検診と歯石除去等を行っているグループと行っていないグループを対象にアンケート調査等を実施しまして、定期的な検診等が歯周疾患の予防に効果的であることの検証を進めております。

今年度には、報告書を取りまとめまして市内の歯科診療所に情報提供するとともに、リーフレットを作成して、市民意識の啓発を図りたいと考えております。

野上保健医療課保健指導担当課長 8020 運動推進事業について御説明をいたします。

生涯を通じまして自分の歯で食べ、会話を楽しむということは、生活の質の向上と生きがいある生活に欠かせないことから、厚生労働省では 80 歳で 20 本以上の歯を残すことを目指しました 8020 運動を推進しているところでございます。

本市におきましては、80 歳以上で 20 本以上の歯を持っておられる方の表彰、あるいは幼児の歯科検診及びフッ素塗布、歯科保健教室などを通じまして、8020 運動の意義と歯科保健の重要性について啓発を行って、市民の積極的な歯の健康づくりを支援しているところでございます。

森本委員 実際の検診や、効果がどのようなのかということに対してお金を使って、それについて答えがはっきりとわかるというような、効果的なお金の使い方ならまだわかるんですが、例えば、この 8020 運動、これは啓発というふうに言われましたけれども、啓発の 67 万 3000 円というのは、これは大体雑費になりますでしょうか、恐らく。ちょっとわかりませんが、内訳はどうなってますかね。

野上保健医療課保健指導担当課長 67万円の内訳は、80歳以上で20本以上の歯を持っておられる方の表彰にかかる経費と、それからあとは先ほど申しましたフッ素塗布あるいは歯科保健教室などで、啓発に使用しますリーフレットのお金でございます。

森本委員 次に移りますが、もう一つの事業、歯の健康の事業で、節目年齢歯科検診事業というのがございます。これは老人保健の方の枠に入っておりますが、917万9000円となっておりますが、これの説明と、あと対象者と検診率、これあわせて教えてください。

野上保健医療課保健指導担当課長 節目年齢歯科検診は、歯周疾患等により歯を失うことを予防するために、40歳及び50歳の方を対象といたしまして歯科検診を行う事業でございます。

対象者の数につきましては、平成14年度は40歳の対象者が1万4568人で、受診者が955人、受診率が6.6%となっております。

また、50歳の対象者数は1万5110人で、受診者が857人、受診率は5.7%となっております。

森本委員 40歳で6.6%、50歳で5.7%が、ちょっと高いのか低いのか、よくわからないんですけども、ほかにさまざまな医科検診というのがございますが、いろいろそれにも受診率ってばらつきがあると思うんですけども、ちょっと何か比較を出していただいて、ちょっと高いか低いのか、感覚というのを知りたいので、何か例を挙げて教えてもらえればと思います。

野上保健医療課保健指導担当課長 平成14年度に実施いたしました胃がん検診というのがございますが、その胃がん検診の40歳、50歳の方の受診率を見ますと5.1%となっております、ほぼ同じ程度の受診率ということになっております。

森本委員 ほかの分もおおむねそういうような感じなのかもしれませんが、せっかくこのようにいい取り組みというか、検診があるわけですから、よりこちらとしては、市民の方が健康になっていただくために、もっともっと周知をして、よりこの検診率を上げていただくということは考えていく必要があるのかなと思いますが、今どのような方法をとってられるのかということと、また今後この検診率を上げる方法ということで、何か考えていることがあれば教えてください。

野上保健医療課保健指導担当課長 この節目年齢歯科検診の受診率は平成12年9月から事業開始をいたしましたが、受診率が非常に低いということで、受診率の向上を図るために、平成13年6月から対象者に対して個人通知を行っております、その結果、13年度後半から受診者が徐々に伸びてきているという状態でございます。今後とも、保健センターにおけるあらゆる健康教育の機会、あらゆる機会をとらえまして、事業の周知を図りながら、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

森本委員 今、全員に通知を出されているということは、まあ一通りその対象者の方は目を通すということで考えていいのかなという気はするんですけど、その辺で本人の意思で受けないというのだったら、なかなかそこまで強制もできませんが、そこら辺をもうちょっといい方法があるのかどうか、また私も一緒になって考えていければというふうに思っております。

それと、その関連といたしますが、もう一度「元氣じゃけん広島」の方の歯と健康の部分に戻らせていただきますが、これで80歳で20本以上の8020達成の方の目標値を平成23年で40%

以上、現状 36.2%です。60 歳で 24 本以上の方、これが現状で 62.3%、これを平成 23 年 70% 以上に上げる、50 歳で 24 本以上の方、これが今現状 84.1%を平成 23 年に 90%以上に上げるという目標値が設定されております。それで、先ほど御説明がありましたこの節目年齢歯科検診の対象者が 40 歳と 50 歳というふうになっておりますが、それ以降ですよ、60 歳、70 歳、80 歳になっても、50 歳のときの検診だけでいいのかなというふうに思うんですが、なぜ 60 歳、70 歳というところの検診をされないのか。それと、40 歳と 50 歳で、これ 10 年の間があいておりますけども、ちょっと長いような気もするんです。例えば、5 年ごとにするとか、そういうことができないのかどうかということですね、これについて教えてください。

野上保健医療課保健指導担当課長 節目年齢歯科検診は 40 歳、50 歳でやっておりますのは、厚生労働省の調査によりますと、歯周疾患等で失う歯の本数ですが、30 歳代では 1 本程度、40 歳で 2 本程度、50 歳代以降になりますと、急激に増加するという実態調査がございまして、これらのことを勘案し、歯を失うことを予防する効果を考慮いたしまして、現在 40 歳及び 50 歳を対象とした検診といたしております。

また、10 年ごとの検診で十分かということでもございましたが、歯周疾患と申しますのは、慢性的な経過をたどる疾患でございまして、国あるいは他都市におきまして、10 年ごとの検診として実施していることなどから、本市におきまして、40 歳及び 50 歳の節目に検診を実施し、きっかけづくりをしていただきたいと。あわせて、検診受診者には、歯科検診をきっかけといたしまして、1 年ごとに検診をぜひ受けてくださいというようなことで、医療機関などを通じまして啓発に努めているというところでございます。

森本委員 今の説明をお伺いすると、きちんとした根拠と申しますか、例えば 40 歳、50 歳でこの 2 回きちんと歯のチェックをして、10 年間特にあいてもきちんと、例えば 80 歳になったときには 40%以上の方が 20 本になるんだというようなところはわからないですよ。何というか、適当と言ったらちょっと失礼になりますけども、まあこんなもんだらうみたいな感じでしか、ちょっと感じられないんですけれども、だから、そこら辺を計画のところでも、ちょっと最初に申し上げましたように、きちんとした、何でこういう目標を立てて、今設定をしてというところの根拠をきちんとつくっていく必要があるのかなというふうに思います。

もう一つですけども、例えば、じゃあこれ 80 歳で 20 本以上の方、平成 23 年に 40%とか、60 歳で 70%、90%という、この目標設定もどのように今設定されたわけですか、そこも教えてください。

野上保健医療課保健指導担当課長 この目標設定は、広島県が平成 11 年度に行いました県の歯科保健実態調査がございまして、それが平成 12 年度が 80 歳で 20 本以上の歯のある方が 36.2%ということをもとに、県の目標値と同じにいたしまして、一応 40%以上という目標値を立てさせていただいております。

森本委員 例えば県とか国とかで、こういうような目標が立ってるんで、市としては、それに倣ってという話だと思っんですけども、ほんとこれ最後の質問にさせていただきますが、例えばそういう予防の方をどんどんふやすことによって、もちろんそこで財政的な負担がふえるかもしれませんが、その一方で、例えば医療費の方は削減されるとか、午前中に太田

委員も言われたように、介護でも一緒です、介護にならない人をいかにふやしていくかというふうによれば、結果的にトータルで見れば、そこにお金がかからなくなるとかですね、そういうところまできちんと、トータル的に施策をこれから展開していく必要があるのかなというふうに思います。例えば、これ40%以上になれば、こんだけの医療費が削減されるんで、40%にしましたよとか、こんだけのまず削減目標を決めて、そのためには何%医者にかからない人をふやさなければいけないというふうなところまで、これからはやっぱりそういう財政的な部分も計画の中には組み込んでいっていただきたいというふうに思います。

最後、皆さん局長さんに質問されているんで、この部分も含めてですが、例えば今度地域福祉計画なんかも上がってくると思うんですけども、やっぱりこの福祉、私は大学るとき、余談ですが、福祉を専攻したら、福祉の人は財政のことが全くわからないとかということでもよくたたかれたりもしたんですけども、やっぱりこれからはそういうことではだめなのかなという、常に計画の中にも財政的な視点を入れた計画をつくっていただきたいというふうに思うんですが、それについてできるかどうかというか、どのように感じられるかということだけ最後にお伺いして、私の質問を終わります。

守田社会局長 委員御指摘の計画を立てる際に、そういう財政的な感覚を持つてということは非常に大事なことだと思っています。ただ、先ほどからちょっと議論をさせていただいているように、こういう予防の目標を決めて、計画ですね、そういうのをやっているのと、我々もちょっと実は昨日、委員の方から御質問があるということで議論をさせていただいたんですけど、なかなか直接的な因果関係というのは難しいかなというのが正直な気持ちです。ただ、確かに先ほど中原委員からもございましたように、扶助費、特に医療費、国保とかですね、介護保険の保険料等々、本当にこれ増加というのが見込まれますので、これをいかにして減らしていくかというのは、我々社会局にとっても非常に重要な課題だと思っています。先ほど言ったように、直接それが結びつくかどうかは別にしても、元気な方々、高齢者をつくる、また元気な子供をつくる、そして生き生きとした社会にしていくということ自体が、社会全体を通じても非常にいい影響を与えるのではないかなというふうに思っておりますので、委員の意見を頭の中に入れてということで、今後頑張りたいということでやらせていただきたいと思います。